

群馬音楽センター利用料金

施設利用料金

令和元年10月1日改正
(単位：円)

利用時間区分			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日	
			9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～17時	13時～22時	9時～22時	
種	別								
		施設	ホール	入場料 500円以下(無料を含む。)	18,600	27,300	37,400	45,900	64,700
" 500円を超え1,000円以下	24,800			37,400	49,700	62,200	87,100	111,900	
" 1,000円を超え3,000円以下	34,600			52,200	69,600	86,800	121,800	156,400	
" 3,000円を超え5,000円以下	39,800			59,700	79,700	99,500	139,400	179,200	
" 5,000円を超えるもの	47,200			71,000	94,700	118,200	165,700	212,900	
土曜日・日曜日・休日	入場料 500円以下(無料を含む。)			22,300	33,600	45,900	55,900	79,500	101,800
	" 500円を超え1,000円以下			29,700	44,700	62,300	74,400	107,000	136,700
	" 1,000円を超え3,000円以下			42,300	62,300	87,100	104,600	149,400	191,700
	" 3,000円を超え5,000円以下			47,200	72,000	99,700	119,200	171,700	218,900
	" 5,000円を超えるもの			54,600	87,100	118,300	141,700	205,400	260,000
第一楽屋	2,460		3,160	3,760	5,620	6,920	9,380		
第二楽屋	1,870		2,460	3,160	4,330	5,620	7,490		
第一会議室	3,160		3,760	4,330	6,920	8,090	11,250		
第二会議室	2,460		3,160	3,760	5,620	6,920	9,380		
施設	シンフォニーホール	大ホール	6,540	8,080	9,730	14,620	17,810	24,350	
		中ホール	3,050	3,700	4,480	6,750	8,180	11,230	
		第一小ホール	420	540	640	960	1,180	1,600	
		第二小ホール	640	760	970	1,400	1,730	2,370	
		第三小ホール	640	760	970	1,400	1,730	2,370	
		第一会議室	760	860	1,080	1,620	1,940	2,700	
		第二会議室	860	970	1,190	1,830	2,160	3,020	
		指導者室	200	200	320	400	520	720	
附属設備			規則で定める額						

備考

- 1 休日とは、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日をいう。
- 2 入場料とは、入場料、会費、会場整理費等名称のいかんにかかわらず、催し物1回について入場者が支払う対価をいい、座席等により入場の対価の額が異なる場合は、その最高額とする。
- 3 商品の売上高により招待券を発行する等、営業宣伝その他これに類する目的でホールを利用する場合は、「入場料1,000円を超え3,000円以下」の種別の利用料金とする。
- 4 準備又は練習のためホールを利用する場合は、「入場料500円以下(無料を含む。)」の種別の利用料金とする。
- 5 利用時間の延長又は繰上げによる利用料金は、1時間(30分以上1時間未満は1時間とする。)につき、9時以前にあっては「午前」、22時以降にあっては「夜間」の利用時間区分に従い、当該利用料金の30パーセントの額(この額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)をそれぞれ加算する。

